

## 【委託型】

# 八女市地域おこし協力隊募集要項

## 【募集内容】

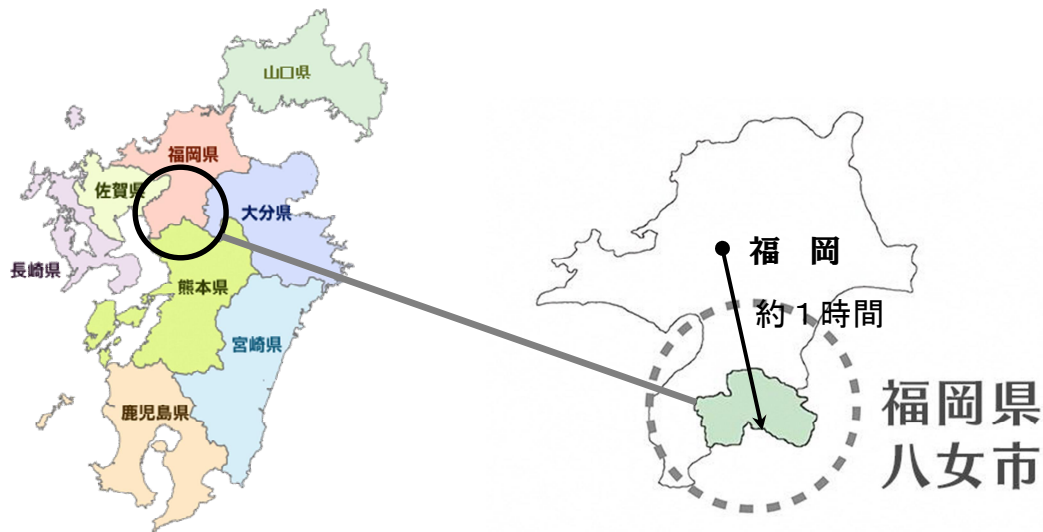
～八女市伝統的建造物群保存地区の活性化～

八女福島伝統的建造物群保存地区

黒木伝統的建造物群保存地区

八 女 市

## 1 八女市ってどんなところ？



八女市は福岡県南部に位置し、福岡市から車で約1時間の距離にあり、豊かな自然と市街地が調和する暮らしやすいまちです。市街地の一部には、かつての繁栄をしのばせる白壁の町並みが残し、そこでは多くの伝統工芸産業が息づいています。

温暖多雨な気候で、豊かな大地には高級茶で有名な八女茶をはじめとして、米、麦、ブドウやイチゴ、みかん、キウイフルーツなどの農産物が実ります。また、市面積の7割は山林が占めており、清らかな空気と美しい水を育てています。著名な画家や作家を輩出しているように文化活動も盛んな土地柄で、岩戸山古墳をはじめとして南北朝時代に関連する史跡なども多く残ります。

## 2 八女市の地域おこし協力隊について

八女市では、平成25年度から地域おこし協力隊制度を活用し、現在活動中の隊員も含め、これまでに40名以上の隊員が様々な活動をしてきました。

当市では、着任した隊員の定住・定着をサポートするため、起業する際の補助金制度（上限100万円）を設け、定住に向けた助成も行っており、当市の地域おこし協力隊は、任期終了後の定住率が70%以上と、福岡県内でも高い定住率を誇っています。

また、月に1度、全隊員が集まる定例会議を開催し、活動報告や活動に対する悩みなどの意見交換を行い、隊員同士の連携やコミュニケーションを図っています。また、市民向けに週に1回コミュニティFM放送にて活動の報告を行っています。

### 3 募集（活動）内容

八女市には、「八女福島」と「黒木」の2つの重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）が存在します。これらの伝建地区は、白壁の町並みや八女茶・伝統工芸などの豊かな文化、さらには矢部川や廻水路といった美しい自然が一体となった、市のアイデンティティそのものです。それぞれの伝建地区の活性化に向けて活動していただきます。

#### 【八女市伝統的建造物群保存地区】募集人員 1名

「八女福島」と「黒木」の2つの地区はそれぞれ異なる魅力を持っていますが、市全体としての認知度向上や、正確な歴史情報のアーカイブ化、そして地域住民への景観ルールの浸透など、共通して取り組むべき課題があります。

現在、市ではこれらの歴史的価値を次世代へ継承し、かつ観光や教育に利活用するため、GIS（地理情報システム）を用いた情報のデジタル集約を進めています。GISシステムは、正確な建物データや古写真、紹介文が揃うことで初めて、市民や観光客にとって価値のあるツールとなります。また、町並みを守るためには、住民の方々へ景観ルールを分かりやすく伝え、共感を得るためのクリエイティブなアプローチも欠かせません。

単なる「保存」に留まらず、デジタル技術やPRの力を駆使して、市内外へ多角的に魅力を発信する、市全体の歴史まちづくりの「エンジン」となる人材を募集します。

#### ◎勤務地における活動内容

本活動は、観光振興課歴史まちづくり系の職員や、両地区の保存団体・関係者と連携しながら、市全体の視点で進めていただきます。

- 2つの伝建地区（八女福島・黒木）の広域PR・認知度向上  
両地区の共通点や違いを活かしたプロモーション活動、WEBツールやSNSを活用した戦略的な情報発信を行います。
- GISシステムへの伝建情報の集約とコンテンツ制作  
市が進めるGISシステムの公開部分に使用する、建物の古写真や歴史資料の収集、建物の特徴を伝える紹介文の作成を行います。
- 歴史まちづくりアーカイブの構築  
地域に眠る写真や文献の発掘・デジタル化を行い、行政と協力して情報の正確性を高めます。

- 住民向け景観ルール周知チラシ・啓発物の作成  
町並みの景観維持に必要なルールを、住民の方々に親しみやすく、分かりやすく伝えるためのチラシやパンフレットを企画・デザインします。
- 伝建地区プロモーション事業のサポート  
市が行う外部発信プロジェクトに同行し、現場のコーディネートや魅力発信の補助を行います。
- 情報発信と広報活動  
SNSでの発信に加え、FM八女への出演、市広報への寄稿を通じて、活動のプロセスや伝建地区の価値を広く市民に伝えます。

## 【八女福島伝統的建造物群保存地区】募集人員 1名

八女市の中核に位置する「八女福島」は、江戸時代から昭和初期にかけて商家町として栄えた歴史を持ち、現在も約130軒もの伝統的な町家が建ち並んでいます。この地区は、独自の「居蔵造（いぐらづくり）」と呼ばれる白壁の町並みが評価され、国の重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）に選定されています。かつての提灯や仏壇、八女茶などの伝統工芸・産業の拠点であったこの町では、今もなお人々が暮らし、商いを営んでいます。近年では、歴史的な町家を再生した宿泊施設（NIPPONIA HOTEL、RITA八女、Craft Inn 手〔te〕）や、地域の魅力や歴史を紹介し、休息できるスペースを備えた「横町町家交流館」を拠点とした新しい動きも生まれています。

しかし、人口減少や高齢化が進む中で、この貴重な歴史的資源を次世代へ引き継ぎ、地域経済に活かしていくためには、単なる保存活動に留まらない「攻め」の活性化が不可欠です。現在、宿泊客や外国人旅行客が増加傾向にありますが、町全体の回遊性を高め、地域店舗の経済効果へと繋げるための具体的なコンテンツや仕掛けがまだ十分ではありません。そこで、地域の関係者や事業者と手を取り合い、自由な発想で「八女福島ファン（関係人口・交流人口）」を増やし、町に新しい活力を注ぎ込んでくれる人材を募集します。

### ◎勤務地における活動内容

本活動は、横町町家交流館の指定管理者や地域の関係者と協力しながら進めていただきます。

- 町並みの関係者や店舗との連携  
保存会、NPO、地元店舗、ホテル運営者との信頼関係を築き、相談し合える体制を作ります。

- 横町町家交流館の魅力向上と PR  
ターゲットを分析した効果的な PR、カフェメニューや物販商品の開発、体験メニューの企画を行います。
- 宿泊者・外国人旅行者向けサービス開発  
町家ホテル利用者や訪日外国人向けの料理体験や散策ツアーなどを企画・実施します。
- 域内回遊性を高める仕掛けづくり  
訪れた人が地域各店を巡りたくなるようなコンテンツや仕組みを構築します。
- 広域連携による相互誘客  
柳川や太宰府、福岡市内などの観光案内所・事業者と連携し、八女への誘客ルートを構築します。
- 横町町家交流館運営補助と改善提案  
横町町家交流館のスタッフ業務（常勤ではない）を通じて、若い世代が集まるための運営改善を提案・実施します。
- 伝統的建造物群保存地区の魅力発信  
SNS や FM 八女への出演、市広報等を通じて、活動内容や地域の魅力を定期的に発信します。

## 【黒木伝統的建造物群保存地区】募集人員 1 名

八女市黒木町は、中世の山城「猫尾城」の城下町として、また江戸時代以降は日田街道の要衝として栄えた歴史ある町です。町を東西に貫く通り沿いには、往時の繁栄を伝える重厚な町家が連なり、平成21年には国の重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）に選定されました。黒木地区は、国の天然記念物「黒木の大藤」をはじめ、清流・矢部川や生活を支えてきた廻水路など、豊かな自然と歴史が共生する文化の香る地域です。地区内には、伝統的な建物を活用した「黒木まちなみ交流館」が活動の拠点となる施設として整備されており、地域の案内や交流の場として親しまれています。

しかし、黒木地区では人口減少や高齢化が進んでおり、この貴重な町並みや地域資源を次世代へ引き継ぎ、活性化させていくことが重要な課題となっています。地区内では、黒木地区町並み保存協議会やNPO法人等の団体が活動していますが、より広く地域の魅力を発信し、新たな人の流れ（関係人口・交流人口）を創出するための具体的な仕掛け作りが求められています。そこで、地域の方々と共に歩み、矢部川の流れや歴史ある景観といった「黒木ならではの資産」を活かした、新

しい活性化の企画を推進してくれる人材を募集します。

#### ◎勤務地における活動内容

本活動は、黒木地区町並み保存協議会、観光協会、NPO 法人等の関係団体と協調しながら進めていただきます。

- 町並みの関係者や地域との連携  
保存協議会、観光協議会、NPO 法人、地元店舗等の関係団体と信頼関係を築き、連携を図りながら進めていただきます。
- 伝建地区の認知度向上と魅力発掘  
矢部川や廻水路などの自然、伝統行事といった地域に眠る魅力を発掘し、SNS や Web ツールを活用した効果的な情報発信・プロモーションを行います。
- 集客と回遊性を高める仕掛けづくり  
地域住民と協働でイベント企画や散策ルートの設定を行い、黒木まちなみ交流館の活用を含めた、町への人の流れを創出します。
- 地域課題の解決サポート  
地区が抱えているニーズを調査し、解決に向けて地域の主体的な活動を支援します。
- インフルエンサー事業のサポート  
市が行うインフルエンサー招聘事業等に協力し、外部視点を取り入れた魅力発信をサポートします。
- 八女福島地区との連携  
八女福島伝建地区の活動団体とも情報交換や連携を行い、市全体の歴史まちづくりを盛り上げます。
- 伝統的建造物群保存地区の魅力発信  
SNS や FM 八女への出演、市広報等を通じて、活動内容や地域の魅力を定期的に発信します。

※本要項に記載しているミッションは掲載時点での予定であり、市の機構改革や事業所管替え等の理由により、活動内容や配属部署に変更が生じる場合があります。

### 【共通事項】

#### ◎勤務地において望む人材

- コミュニケーション能力を有し、地域住民や地元店舗等の関係者と誠実に向き合い、協力関係を築ける人。

- 自らアイデアを出し、準備から実施まで責任を持って取り組める、企画・実行力を有している人。
- チラシ作成（デザイン）、SNS活用などのスキルを持っている人。
- 八女の歴史や建築、自然に興味を持ち、自ら学び、発信する意欲のある人。

◎契約内容 業務委託契約（個人請負契約）

※市との雇用契約はありません。隊員としての活動の支障がなければ副業も可能です。

◎着任予定 委託契約締結日の属する月の翌月1日

※合格決定から契約締結まで数週間程の期間を要します。

※移住準備期間などが必要な場合は個別にご相談ください。ただし、市が想定する着任予定日を大幅に超過する場合は、合格が取消になる可能性があります。

## 4 応募要件

### (1) 居住地要件

条件不利地域を除く都市地域等から八女市内へ生活の拠点を移し、住民票を八女市へ異動できる方 ※要件について不明な場合は、総務省ウェブサイト ([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/02gyousei08\\_04000210.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_04000210.html)) をご覧いただくか、八女市定住対策課までお問い合わせください。

#### ※1. 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 ②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美郡島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

(2) 年齢・性別は問いません。

(3) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方

(4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を所持し、実際に運転できる方

(5) 地域おこし協力隊の活動終了後、八女市において定住する強い意欲のある方

(6) 活動内容について積極的な企画・提案ができる方

- (7) 訪問活動や人とのコミュニケーションが得意で、住民やお店と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動出来る方
- (8) 市内外に向け地域おこし協力隊としての活動を情報発信できる方。各種SNSやコミュニティFM、市広報への出演が可能な方。
- (9) 一般的なパソコン操作のほか、インターネット環境を活動に利用できる方
- (10) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない方
- (11) ハ女市競争入札参加指名停止等措置要綱（平成23年4月1日施行）に基づく指名停止、国、県又は他の地方公共団体からの指名停止の措置を、応募申込の日から契約締結の日までの間に受けていない方
- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- (13) 応募時点で税等の滞納がない方
- (14) ハ女市地域おこし協力隊設置要綱及びハ女市委託型地域おこし協力隊活動補助金交付要綱を遵守できる方

## 5 契約内容等

### 1. 勤務日数及び勤務時間

月に140時間程度（年1680時間程度）の活動を想定しています。雇用契約ではありませんので、原則的には市役所への出勤の必要はありませんが、主な活動拠点は市内のそれぞれの伝統的建造物群保存地区となります。ただし、事業主体の歴史まちづくり係と随時打合せを行っていただきます。また、月に1回程度のコミュニティFM放送への出演、毎月開催される協力隊会議への出席が必要です。なお、委託契約に基づき、年間の活動内容をまとめた報告書の提出も必要となります。退任時には隊員活動報告会での発表も必要となります。

### 2. 契約形態及び期間等

- (1) ハ女市地域おこし協力隊としてハ女市長が委託します。（市との雇用契約はありません。）
- (2) 契約期間は着任日から令和9年3月31日までです。2年目以降年度単位での再契約の可能性がありますが（最長で3年間）。

### 3. 委託料など

(1) 本業務の実施に係る委託料（活動にかかる経費）は、予算の範囲内で月額330,000円以内（うち取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲の額を支払います。

※活動日誌および活動状況報告書を毎月1回提出していただき、審査いたします。契約に定める内容を満たさない場合は、委託料が満額支払われない可能性があります。

※活動日数や活動時間は、協議の上決定します。活動内容や時期などにより変動する場合があります。

### 4. 待遇等

(1) 業務委託契約のため、健康保険および年金保険料などは自己負担となります。個人で国民健康保険、国民年金に加入してください。

(2) 隊員は自らの活動に伴うリスク・責任に応じて、損害保険、個人賠償責任保険また、車両を使用する場合は、任意の自動車損害賠償保険に隊員個人で加入し、加入後は証書の写しを速やかに市に提出してください。

また、傷病等により活動が出来なくなった場合は、委託費の支払いができない又は委託契約が終了する可能性もありますので、就労不能保険や傷害保険等の加入をお願いします。

(3) 住居は、八女市内にある賃貸住宅に居住していただきます。（賃貸契約については隊員ご自身で行っていただきます。）

(4) 引越費用、家財費用、生活に伴う諸保険料、光熱水費、住居契約・退去に掛かる費用は隊員負担です。

(5) 協力隊活動に従事するために必要な車両及びパソコン、携帯電話等の貸与はありませんので、ご自身で準備ください。

### 5. 活動費助成

協力隊として必要な活動費は、活動予算の範囲内（年額上限150万円まで）で補助します。住居費については、上限59,000円を超える部分は自己負担となります。

※活動費は掛かった費用を実績に応じてお支払いします。

### 6. 契約の締結について

合格者に対し、市の契約規則に従い契約事務を進めます。

合格者と契約手続きが整わない等の理由で合格を取り消す可能性があります。

## 6 応募手続き

### 1. 応募受付期間

令和8年4月13日（月）～5月8日（金）17時※必着

### 2. 提出書類

#### (1) 八女市地域おこし協力隊応募用紙（別記様式）

写真添付、必ずキャリアメール（docomo、au、softbank）以外のメールアドレス（フリーメール可、Gmail、icloudメール推奨）を記入

#### (2) 現住所の確認が出来る書類（下記の全て）

- ・住民票の写し（応募用紙提出日の3ヶ月以内に取得したもの。コピー可）
- ・運転免許証の写し（裏面に記載がある場合は両面）
- ・現在お住まいの市区町村の税務関係部署から発行される「税金等の滞納のない証明書」（応募用紙提出日の3ヶ月以内に取得したもの。コピー可）

※今回の業務上知り得た個人情報については、本応募要件の確認及び選考のためだけに使用し、その他の目的に利用することはありません。

### 3. 提出方法

郵送又は電子メールで受け付けます。

電子メールで応募される場合、提出書類を全てデータ化（PDF、Word、Excel等）して送信してください。

到着確認のため、送信された際は、電話にてその旨ご連絡をお願いします。

なお、提出した書類は返却しません。

郵送の場合、郵便事故等で市に郵便物が到達しなかった際の責任は負いません。

#### 【提出先】

八女市産業経済部観光振興課歴史まちづくり係

〒834-8585 福岡県八女市本町 647 番地

TEL: 0943-24-8164

E-mail: rekimachi@city.yame.lg.jp

※募集に係る質問方法については、「5. その他」をご覧ください

#### 4. 選考

##### (1) 第1次選考

申込受付期間中に受け付けた応募について、書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。

##### (2) 第2次選考前面談

平日の9時から17時の間で実施します。

会場：八女市内又はオンライン面談

第1次選考合格者を対象に、第2次選考試験前の意見交換を実施します。

実際の業務に関するご説明や質疑応答、また、応募者の不安解消などを目的とするものです。会場は対象者と調整のうえ決定します。

##### (3) 第2次選考（面接試験）

**面接試験：平日9時から17時の間**

**会場：八女市役所会議室又はオンライン会議**

第1次選考合格者を対象に第2次選考試験（面接試験）を実施します。

（遠方に住まれている等の理由で、ご希望される場合はオンライン面接も可能です。）

詳細は、第1次選考合格者の方にご連絡いたします。

面接会場への旅費等は、基本的に応募者の負担となります。

ただし、第2次選考受験者の旅費等について、九州各県以外（沖縄県を除く。）からの受験者に限り、旅費の一部を支給します。（10,000円程度）

##### (4) 選考結果は、文書で通知します。

##### (5) 選考結果については、いかなる理由であっても異議を認めません。また、選考過程や採点結果に関する開示も行わないことをご了承ください。

## 5. その他

- (1) 募集に関する質問は、オンラインフォームまたは質問票をEメールに添付する形で行ってください。その他の方法での質問は受け付けませんので留意してください。



オンラインフォームURL：

<https://logoform.jp/form/tiPS/l455483>

※オンラインフォームをご利用される方は、スマートフォン等で上記の二次元コードを読み取るか、ブラウザに上記のURLを直接入力してください。送信完了後に「送信完了メール」が届きます。

**【土・日・祝日は回答できませんので、ご了承ください。】**

- (2) Eメールに質問票を添付し質問される場合は「質問内容」のほか、「住所」「氏名」「Eメールアドレス」を明記してください。
- (3) 応募者が、本募集の応募要件を満たすか確認するため、現在お住まいの市区町村や関係機関に調査を行うことがあります。
- (4) 応募の際は、募集要項をよく読み、内容に同意したうえでご応募ください。募集用紙が提出された時点で、応募者は本募集要項に記載の内容に同意したものとみなします。

## ○アクセス方法（八女市役所）

### 福岡市内より

#### 【高速バスの場合】

- 福岡空港→（西鉄高速バス）大牟田・荒尾行 or（九州産交バス）熊本行（ひのくに号）→八女インター→八女インター前（堀川バス）→八女学院前下車

#### 【電車の場合】

- （JR鹿児島本線）博多駅→羽犬塚駅→堀川バス→「八女学院前」下車
- （西鉄）福岡駅→久留米駅→西鉄バス→「福島」下車

#### 【車でお越しの場合】

- 八女インターチェンジより大分方面へ 約10分
- 広川インターチェンジより熊本方面へ 約15分

